

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第18回定例
2月5日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年2月5日に教育委員会第18回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|-------------|---------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和2年2月5日（水） | 開会 | 13時30分 |
| | | | 閉会 | 14時10分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 木 苗 直 秀 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 宏 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小野澤 宏 時 | |

事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	長 澤 由 哉	理事（総括担当）
	木 野 雅 弘	参事兼財務課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	中 川 好 広	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	赤 堀 健 之	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	西 山 義 則	静岡教育事務所長
	市 川 克 明	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

4 その他

- (1) 第40、41号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項1は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 41 号議案は議会提出前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第 41 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

第 40 号議案 伊東地区新構想高等学校の敷地の選定

教 育 長： 第 40 号議案「伊東地区新構想高等学校の敷地の選定」について、赤堀高校教育課長より説明願う。
高校教育課長： <議案についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員： (異議なし)
教 育 長： 第 40 号議案は原案どおり可決する。

報告事項 1 令和 3 年度教員採用選考変更点について

教 育 長： 報告事項 1 「令和 3 年度教員採用選考変更点」について、3 課分まとめて伊賀特別支援教育課長より報告願う。
特別支援教育課長： <報告事項についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
渡 邊 委 員： 特別支援学校教員の変更点(2)で、実務経験 3 年以上の方の対応について、これまでは特別支援学校普通免許状の取得について記載があるが、これまでは必須としていなかったということか。
特別支援教育課長： 必須条件とはしていなかった。
渡 邊 委 員： 必須条件とすることで、より専門的な人材の確保するという事で良いか。
特別支援教育課長： そうである。
渡 邊 委 員： 承知した。
小 野 澤 委 員： 特別支援学校の加点変更について、5 点から 10 点に変更になるということだが、全体の何%くらいの影響となるか。全体の点数が分からないため、教えていただきたい。

特別支援教育課長： 教科の100点満点の中で加点をする形である。

小野澤委員： 承知した。

渡邊委員： 解答用紙をマークシートとすることで、どういった効果があるか。

義務教育課長： 小中学校においては、20人の教員が採点のために1日かかっていたのが無くなり、旅費の節減にも繋がる。

高校教育課長： 高校の場合は、試験監督に来るが、午後に行っていた採点業務が無くなる。

特別支援教育課長： 特別支援学校についても、採点業務自体はあるが、一部がマークシートになることで、これまで採点業務に要していた時間を削減できる。

渡邊委員： 承知した。削減できるところは削減して、先生方の資質を見るために労力を使っただけであればと思う。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教育長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第41号議案 令和2年2月県議会定例会に提出する議案

教育長： 第41号議案「令和2年2月県議会定例会に提出する議案」について、木野財務課長より説明願う。

財務課長： <議案についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

藤井委員： 予算が項目ごとに決まっていて紐づいていると思うが、そういう現実の中で、予算項目間の流用というのはどの程度容認されるのか。

財務課長： 款項目という区別があり、教育費という款の次の項あたりであれば部局の方である程度流用できるが、災害復旧費のように異なる款になってしまうと流用はできない。

藤井委員： 承知した。災害復旧費は必要とならないに越したことは無いと思うが、使わなかったからといって、他の用途に流用することは許されないという事で良いか。

財務課長： そうである。あくまでも枠計上しており、余れば2月県議会において補正で落とすことになる。

藤井委員： 承知した。今までに実際施策を進めるために有効に流用したような事例はあるか。

財務課長： ある。事業費の工事費が余り、翌年度に予定していた修繕等を先行して行うという事例はある。ただし、ソフト事業となると、打ち合わせをしたあとにつける形となるため、スピード感から難しい面がある。

- 藤井委員： 承知した。それから、既存の枠組みにとらわれない学校改革で8,500万円予算がついているが、トンガッタ学校などについては実際にどういったことを実施しようとしているのか。
- 財務課長： トンガッタ学校については、事務費で数100万円入っている。
- 藤井委員： その程度か。お金があればいいというものではないと思うが、新たな取り組みを構築していこうという構想がある中で、短時間で力強く進めていくためには、それなりの活動が必要になると思う。単に数100万円がつくという内容では心もとない。
- 教育部長： 来年度、特にトンガッタ学校については、学習指導要領との擦り合わせと社会的なニーズとマッチした学校であるというお墨付きをいただく必要がある。外部の方に様々なお話を聞いて、教育委員会の場で議論をしていただいた上で方向性を決定する必要があるため、その経費として使用する。その他、組織改編を行い、高校教育課企画班の人員を増やして、体制を組む予定である。来年度いきなり設計費といったものは含まれていないが、体制を整えて対応をしていく予定である。
- 藤井委員： お題目で終わってはいけない極めて重要な案件であるため、ロードマップをしっかりと作って、計画的に進めていかなければいけない。そのために必要な予算もしっかりと取っていく必要がある。
- もう一点、興味本位で申し訳ないが、オリンピックパラリンピックのチケットを入手済みとの話があったが、これはどのように活用していくのか。
- 財務課長： 大会の観戦である。特別支援学校からの希望に沿って使用する。ただしチケットしかないため、バス等の費用は県で負担する。
- 藤井委員： 承知した。
- 渡邊委員： しずおか型英語教育充実事業費やハートフルサポート充実事業費などは予算減となっているがどのような対応をしていくのか伺いたい。
- 義務教育課長： しずおか型英語教育充実事業費については、国の予算が削られてしまった影響を受けている。その代り、ALTの研修を実施するなどにより教育の充実についてフォローしていく。
- 渡邊委員： 研修については良いと思うが、ALTの中にはホームルームティーチャーの指導力を上げていくという部分に関して、自分の仕事ではないという認識の方などがいるように思う。教育委員会としてホームルームティーチャーと一緒にやってもらいたいという方針が、現場に伝わっていないように思う。せっかく研修を行うのであれば、ALT自身の指導力だけではなく、ALTが現場に入ることによって現場の先生方の指導力が上がるといったような、内容の充実という点で工夫をしていただければ、より効果が上がるのではないかと思う。
- 財務課長： ハートフルサポート充実事業費についても、例年、国庫内示がなかなか来ないため、毎年2月補正か決算で落とす形となっている。予算上はここまで取れば、という所で計上をしている。
- 渡邊委員： 今後の方向性にまで話が及んでしまうが、今回特別支援学級に先生方

をつけていただくということについて、非常にありがたいと思っている。一方で、特別支援学級のみならず、通常学級にも支援が必要な子どもたちがたくさん在籍しているという現状を考えると、特別支援学級という単位ではなく、学校単位でフレキシブルに、困った時に困った子に対してサポートする役割の方も現場の先生方は必要としているため、今後そういった支援についても検討していただければと思う。

- 教 育 長： 他に質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員： (異議なし)
教 育 長： 第 41 号議案は原案どおり可決する。

- 教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和元年度第 18 回教育委員会定例会を閉会とする。